

■市税条例等の一部を改正

■新たなミニバスを取得

■議員報酬等の減額、支給停止及び不支給等 特例条例

等が可決・制定されました。

令和元年6月定例会は、6月3日から26日まで開かれ、専決処分、人事、条例、財産の取得、補正予算、陳情、議員提出議案など、合計22件を審査しました。主な議案の内容は以下のとおりです。各議案の表決結果は5ページをご覧ください。

人 事

▼知立市固定資産評価審査委員会委員の選任について
柴田勝正さん（栄）

▼知立市固定資産評価員の選任について
篠原源晴さん（弘法町）

▼人権擁護委員候補者の推薦について
鈴木修介さん（八ツ田町）

条 例

▼知立市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正等に伴うもの。

①個人市民税関係

・児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母のうち、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者で、前年の合計所得金額が135万円以下であるものに対する個人住民税を非課税とするもの。

・住宅の取得等（当該取得等に係る消費税率が10%であるものに限る。）をして令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合における住宅借入金等特別税額控

除の控除期間を令和15年度課税分までに延長するもの。

②固定資産税関係

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づき、特定所有者不明土地を利用して行う地域福利増進事業の用に供する土地等に係る固定資産税の課税標準について、最初の5年度分を3分の2とするもの。

③軽自動車税関係

・グリーン化特例について、現行の特例措置を2年間延長して令和2年度及び3年度において適用し、特例措置（軽減）の対象を電気自動車等に限定する見直しを行った上で、さらに措置期間を2年間延長して令和4年度及び5年度において適用するもの。

・消費税率引き上げに伴う激変緩和のため、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した軽自動車に係る環境性能割の税率について、1%分軽減するもの。

④その他
地方税法の一部改正、元号を改める政令の施行等に伴う規定の整備を行うもの。

▼知立市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正等に伴い、所有者不明土地の利用の円滑化

財産の取得

▼財産の取得について（自動車（小型バス））

地域公共交通事業を適正に実施するため、知立市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、次に掲げる財産の取得について議会の議決に付すもの。

・名称 自動車（小型バス）
・数量 1台
・取得金額 1千985万920円
・契約の方法 6社の指名競争入札





鉄道高架事業本線工事状況(新高)

議員提出議案

▼知立市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例を定める条例

市議会の会議等を長期間欠席した場合又は市民の信頼に反する行為をした場合における議員報酬及び期末手当の支給の特例を規定するもの。(なお、議会の会議等とは、定例会及び臨時会の本会議並びに議会委員会条例に基づき設置された委員会(4つの常任委員会、議会運営委員会及び2つの特別委員会)①議員報酬及び期末手当の減額
議員が議会の会議等を長期間欠席した場合、その期間に応じ、議員報酬及び期末手当を20(50%減額するもの。
・90日を超え180日までは20%
・180日を超え365日までは30%
・365日を超える期間は50%
②議員報酬及び期末手当の支給の停止
議員が刑事事件の被疑者として逮捕、勾留等された場合、議員報酬等の支給を停止するもの。
③議員報酬及び期末手当の不支給
議員の有罪判決が確定した場合、議員報酬等を不支給とするもの。
令和元年7月1日施行。

補正予算

▼令和元年度知立市一般会計補正予算(第2号)

総額1億3,593万6,237円を増額し、総額239億7,237万9,900円とするもの。
歳入の主な内容は以下のとおり。国庫支出金としてプレミアム付商品券事業費補助金5,500万円の増額、県支出金として経営所得安定対策推進事業補助金45万5,000円の増額、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金604万4,000円の増額。
歳出の主なものは(表1)のとおり。

一般会計補正予算の概要

(単位:千円)

★プレミアム付商品券事業補助金	55,000
★商品券販売等委託料	27,538
★小学校トイレ改修工事設計等委託料	15,730
★中央公民館空調設備等改修工事設計委託料	7,667
★市役所庁舎照明設備等改修工事設計委託料	4,422
★障がい者自立支援システム改修委託料	2,532

(表1)